



展示会での強引な勧誘に注意！

【事例】着物の展示会で強引な勧誘を受けた

呉服店に着物の仕立て直しを依頼した。その場で「後日セールをする」「小物が半額になる」との案内を受け、セールの日に着物店に出向いたところ、セール品コーナーにはない、帯の購入を勧められた。「お金が無い」と何度も断ったが、「安くしておきます」としつこく勧められ、契約しないと帰れないような状況に感じて、12万円の帯1点を購入することになってしまったが、解約したい。



アドバイス

・自ら店舗に出向いて商品を購入した場合は、クーリング・オフ（契約解除）の適用はありませんが、契約書面に解約条件についてどのように記載されているか、確認してみましょう。また、事業者が重要なことを言わなかったり、事実と異なることを言ったり、何度も帰りたいたいと申し出たのに帰してくれないなど、不適切な勧誘行為を受けた場合には、契約の取り消しを主張できる場合があります。よくわからないときは、消費生活センターにご相談ください。

・購入するつもりがないなら展示会には行かない！

他にも「着物の展示会に何度も誘われ、買わないことを条件に行ったのに、しつこく勧誘されて着物を1点購入してしまった。その後も次々に契約させられた。お金がないと断っても分割払いの手続きをされた。」という事例もあります。購入するつもりがないのであれば、展示会に行かない。誘われてもきっぱり断りましょう。

「プリペイドカードの番号を送って」は詐欺です！

プリペイドカードはキャッシュレス決済ツールの一つです。特に、インターネット上で決済を行う時に使用するサーバ型プリペイドカードは、コンビニでもいろいろな種類のもものが売られています。

【事例】プリペイドカードの番号を送ってしまった・・・。



スマホに「有料動画サイトの料金が50万円未納です。連絡がない場合は法的措置を取ります。」というメールが届いた。メールに記載された連絡先に電話をかけると、今日中に支払わないと裁判にするとされたので、指示された通り、コンビニで50万円分のプリペイドカードを購入し、裏面に記載された番号をファックスで送ってしまった。だまされたと思う。返金してほしい。

アドバイス

プリペイドカードは、カード本体を渡さなくても、カードに記載された番号を伝えたり、番号の写真を撮って送るなどして相手に番号を知られた時点で、購入した額の全てを相手に渡したことになります。

このような、プリペイドカードの特性を悪用した詐欺が多く発生しており、カードの番号を教えた後にだまされたと気付いても取り戻すことは非常に困難です。

- ・覚えのない請求メールが届いても、絶対に連絡しない！無視する！
- ・プリペイドカードを購入してと言われたら、詐欺です！

通販の注文時に電話口で新たな契約、クーリング・オフできるの??

通販会社によっては、社内ルールに従って返品に応じてくれるかもしれませんが、電話口で新たな契約をした場合、一般的にクーリング・オフの適用はありません。注文時に電話口で自分が購入しようと考えていた物とは別の商品を勧められた時は、いくらお得だと言われても、本当に必要なのかよく考えて、不要なものはきっぱり断りましょう。

カセットコンロ・カセットボンベは 正しく安全に使いましょう

寒くなり、カセットコンロを利用する機会も増えてきたのではないのでしょうか。また、災害時に備えて、カセットボンベを多めにストックしているご家庭も多いと思います。カセットコンロやカセットボンベの正しい使い方を確認し、思わぬ事故を防ぎましょう。

アドバイス



大きな調理器具を使用しない

カセットコンロを覆うような大きな鍋や鉄板は使用しないでください。熱がこもり、カセットボンベが過熱されて、爆発することがあります。

2台以上並べて使用しない

カセットコンロを2台以上並べて使用しないでください。カセットボンベの周囲の温度が上がり、爆発することがあります。

指定されているカセットボンベを使用する

カセットボンベは必ず使用するカセットコンロ専用のボンベを使用しましょう。専用でないものを使用すると、ガス漏れや火災の原因になります。

カセットボンベは表示通り正しくセットする

カセットボンベがカセットコンロに正しくセットされているか確認してください。装着を誤ると、ガス漏れや火災の原因になります。

使用期限を確認する

カセットボンベには使用期限があります。目安はボンベの底に印字された製造日から6～7年です。使用期限前であっても、錆びたり、変形したり、振ると異臭がするなど缶の劣化に気付いた時は使用しないようにしましょう。

オレオレ詐欺、「自分は大丈夫！」と思っていないですか？

「オレオレ詐欺」とは、息子や孫になりすました犯人から電話があり、仕事に関するトラブルなどを口実に、お金が至急必要であることを持ち掛けてくる詐欺です。

「オレ」ではなく最初から実在の名前を名乗る場合もあります。



一緒に住んでいるから、よく連絡をとっているから自分は大丈夫だと思っていないですか？こどもや孫と定期的に連絡をとっている人でもだまされる可能性があります。

電話でお金のお話をされた時は、**必ず一旦電話を切り、自分から電話をかけ直して確認**しましょう。

【くらしのパートナーより】

新聞で、農家の方が米の消費量が減少しこのままでは米作りができなくなるという記事を読みました。せめてパン食を減らしてご飯を食べようと思っています。食料自給率の低い日本ですが、なんとかもっと日本の農産物を食べるようにPRできないものか・・・農家の方との連携ができないものかと考えます。

日本の食料自給率

直近の日本の食料自給率はカロリーベースで38%です。昭和40年度（1965年度）には73%でしたが、日本人の食生活が米や魚、野菜中心の日本型の食事から、パンやパスタ、肉、油を使った欧米型の食事になってきたことから、食料を海外からの輸入に頼る割合も増えてきました。食料の多くを輸入に頼っていると、国際的な原材料価格の高騰や円安など世界中で起きるいろいろな出来事の影響を受けやすくなります。

日本で作れる食べ物はできるだけ日本で作ったほうが安心です。私たち消費者もできるだけ日本の農産物を食べるよう意識してみたいはいかがでしょうか。

「地産地消」をご存知ですか？

地元で生産されたものを地元で消費する、という活動です。消費者は新鮮な農産物を得られたり、地域の活性化にもつながります。また、流通コストの削減や規格外品の販売などによる食品ロスの削減、輸送距離の短縮による環境負荷の低減にもつながります。この活動を通じて、生産者と消費者を結びつけることも可能です。

お買い物をするときには、農産物などその商品が国産なのか外国産なのか、どの地域で生産されたものなのかという点にも興味をもってみましょう。

悪質商法や契約トラブルなど消費生活に関する相談は 神戸市消費生活センターへ



消費者ホットライン

いやや

電話相談

☎ 188

平日：9:00～17:00（078-371-1221でもつながります）
土日祝：10:00～16:00 独立行政法人国民生活センター
※携帯電話会社の通話料定額サービスの適用はありません。

来訪相談

神戸市中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター5階
平日：9:00～16:30（年末年始を除く）

メール相談

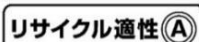
神戸市消費生活センターホームページの相談入力フォームより。
初回のみ受付。継続相談は電話または来所をお願いします。



消費者トラブル、イベント、講座情報などの最新情報を発信中！

神戸市消費生活センター

検索



作成協力：消費生活マスター

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和5年1月発行 K O B Eくらしのレポート1月号